

府中市生涯学習審議会（平成27年度第8回）会議録

1 日 時 平成28年2月17日（水）午後3時～5時

2 場 所 府中駅北第2庁舎4階 会議室

3 出 席 者（敬称略）

（1）委員11名

荒金恵一委員、大谷久知委員、奥野英城委員、木内直美委員、小島 茂委員、相良恵子委員、鈴木映子委員、関口美礼委員、武野純子委員、寺谷弘壬委員、新島 香委員

※鶴田知佳子委員、長畑 誠委員、中村洋子委員、三宅 昭委員は欠席。

（2）職員2名

宮崎生涯学習スポーツ課長補佐、目黒学習推進係長

4 開 会

5 報告事項

（1）配布資料の確認

- ① 平成27年度第7回会議録（案）
- ② 全国社会教育委員連合の緊急提案について
- ③ 家庭教育とは、地域の家庭教育とは（中央教育審議会答申から抜粋）
- ④ 平成27年12月21日中央教育審議会答申
「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」
- ⑤ 府中のスポーツ第29号

（2）前回会議録の確認

前回会議録（案）について、市民に公開することが了承された。

（3）平成27年度府中市青少年問題協議会報告

出席者の寺谷会長から以下のとおり報告された。

1月22日に、高野市長を会長に平成27年度第二回府中市青少年問題協議会が行われた。青少年問題に関する審議会でも市役所や関係官公庁やボランティア団体の代表などが出席したが、警察署の方からサイバー犯罪の防止に関する講話が中心となった。平成26年の11月にいわゆるリベンジポルノ被害を防止するた

めの法律ができ、私的な画像を不特定多数が閲覧できるように公表した者に三年以下の懲役または50万円以下の罰金という罰則ができた。府中市ではどのような事例があったのかを聞いたところ。まだないのではとのこと。こうした青少年問題を府中市で担当するのは府中市子ども家庭部児童青少年課というところにして、子どもがインターネットや携帯電話とどのように関わるかの問題にも取り組んでいるとのことだった。

青少年問題協議会には、学校や教育委員会の代表も加わっていますが、現在、私ども生涯学習審議会でも家庭教育支援の議論でネットや携帯の問題も討議しています。協議会に出席して、我々には社会教育的な立場でどのようなサポートができるかに焦点を当てた答申をすることが期待されているのではと感じた。

また、前回までに狛江市の青少年対象の調査の話が話題になっていたが、府中市でも中学生を対象にそういう調査を進めているようだ。私たちが調査結果を見たいと思うが、やはり青少年問題はわれわれ大人がどういう場合にどのような支援ができるかという点について検討していくのがよいのではないかと感じた。

青少年をとりまくインターネットの問題は大きな課題だが、学校だけでなく、PTAや地域の大人たちを含めた三方からの対策を検討しないといけないと考えている。

6 審議事項

(会長) 審議事項1は、全国社会教育委員連合の緊急提案について。じっくりと検討する暇もなく、明日、東京都市町村社会教育委員連合の緊急提案に対する態度を決める理事会があるということで委員の意見を伺い当審議会としての考えを伺うもの。では、事務局から説明願います。

(事務局) 資料2をもとに説明する。中段の図から説明するが、府中市は社会教育委員という名称で社会教育委員の組織を置いていないので、生涯学習審議会の中で社会教育文化会を置くという形になり第1回の会議で分科会の委員を決定している。社会教育分科会の委員になっていた方は、上部組織の東京都市町村社会教育委員連絡協議会というのがあり、特別区は除く多摩地域の26市4町村で構成されている社会教育委員連絡協議会に加盟している。これは、府中市の公費で支出して運営経費を分担している。なかでも府中は第5ブロックという調布市、狛江市、小金井市、三鷹市、武蔵野市、府中市の6市で校正するブロックに所属し、ブロック内で年に一度研修を行っている。

で、明日、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の理事会がある関係で、本日の会議の日程を変更したのだが、この理事会で緊急提案についての審議があるので府中市としての態度についてのコンセンサスを形成するために審議事項として提案しているもの。

東京都市町村社会教育委員連絡協議会は、通称「都市社連協」というが、年に一度総会を行い、12月ごろに全体の交流会として研修会を行っているので社会教育分科会の委員には参加していただいている。

また都市社連協の上部組織として関東甲信越静地区の社会教育委員連絡協議会にも所属している。この組織はゆるやかな組織で、関東甲信越静地区に属する都県で事務局を持ち回っていて今年度は群馬県。来年度は千葉県が事務局となって関東甲信越静地区の研修大会を行っている。

さらにその上部に「一般社団法人全国社会教育委員連合（以下「社教連」という。）」がある。府中市は都市社連協に対しては2万5000円の年間費を市から支出しているが、関東甲信越静地区は都市社連協全体から数万円程度の運営費が分担されているが、社教連に関しては、こういう仕組みがないので各市区町村からの公費が財源として流れていかない。代わりにと言ってはなんだが、社教連は情報誌を発行しているので、府中市は冊子の購入だけはし、皆さんにお配りしている。

で、かつて社教連が、一般社団法人になる際に、基本財産を減らしていく行政指導を受けたそう。最初から分かりそうなことだが基本財産が減ってきたら財務的に立ち行かなくなってきたということで緊急提案がなされたというのがこの提案の背景。

2番の社教連の存続意義は、社教連側が示したものだが、資料に記載の5点を挙げている。この5点を掲げて社教連としては存続を図っていこうという提案をしている。

最後に提案内容だが、全国に2万人程度いる社会教育委員一人ひとりに任期中に1回、1口2,000円の寄付をお願いしたい、ただあくまでも任意であるという提案が社教連の議案として提出したいということ。

社教連からしてみれば、会員団体というのは、各都道府県社会教育委員連絡協議会であるので、この資料の1番下の2行に記載のとおり、3月の総会で提案して各都道府県者連協の了解を得て議決したいという考えで、現在事務局の西東京市が意見の集約を図っている。

現在の回答状況は資料にも記載しているが、今のところ29市町中12市が回答していて、賛成が1市、反対が4市、未定が7市となっている。

資料2の2ページから4ページは現在の各市町の社会教育委員からの意見だが、反対がほとんどで、理由も記載のとおりだが、判断するための説明が欠けているとか、寄付を集めたとしても問題の本質的な解決にはならないとか、全国組織の存在意義が分からないとかそういう内容が続いている。少数意見のようになるが賛成意見やその他の意見もある。

明日、会長が都市社連協の理事として理事会に出席するが、会長が明日府中市の見解を聞かれることになるので意見をまとめたい。

(会長) 実は昨年7月の都市社連協の理事会でもこの提案は提起されていたが、各市とも個人で回答するわけにもいかず、ほとんどの市が保留としていた。

厳密には社会教育分科会委員にだけ関係があるかもしれないが、全体として意見を伺いたい。

(委員) 全国大会に出たことがあるのですが、各地方から社会教育委員の方が出席する。しかし大会規模があまりにも大きすぎて、関東甲信越静地区の大会もやっていて出ているので、私たちにとってはそれほどの費用をかけて全国大会をやっていく意味があるのかは疑問。

それに必要な経費を社会教育委員の寄付に求めるのは、あるべき姿ではないなという印象。財源がないならいなり事業運営が求められるのではないかと思っている。

(委員) 社教連の文書から判断を求められても、意味が分からないし、今日の資料に掲載されている他市の方の意見を見ても賛成はしかねる。

仮に賛成したとしても集めたお金の使い道が精査されるのか。また、社教連は既に常設の事務局を置いているのか

(事務局) そのとおり。

(委員) 切羽詰っている感じは伝わるが賛成する材料に欠けているのかなと思っている。

(委員) 私も今回の緊急提案の趣旨は今ひとつ理解できないので、事務局には回答保留と伝えていた。今回の資料を拝見すると、やはりそういう体質なのかなという気持ちがぬぐえない。私は他市の方々の反対意見

に賛同している。

(委員) 私も反対の立場である。平成23年度から9ヵ年で取り崩すということでその後継続的に毎年700万の赤字があると資料にあっても、もう4年が経過していてその状態を放置していて、財源不足を寄付で集めるという提案では、全く経営状況は改善されないと考えている。

赤字が出続けていた間何をしてきたかが資料には記載がないし、今、仮に寄付で集めたとしてもまた何年後かには同じ状況になるのではと思う。

本質的な改善に向けた説明があれば違うとも思うが、今お金を集めても無駄だと思う。

(会長) 寄付が決まれば、経費を節減すれば組織が継続できると役員の方々は計算していると思う。東京都の担当役員の方は前の理事会等でも頭を下げていましたが、あまり切実な感じも受けなかった。

では、府中市は反対ということで報告してよろしいか。

委員で、事前に事務局に賛成と伝えていた方はいたのか

(事務局) 府中市の委員ではない。今までに個別に伺っているのは、社会教育分科会委員だけではあるが。

(委員) 社団法人の意思決定なので社員が決めることなので、一委員がとやかく言うのも・・・

(委員) 社員とは法律上は、社団法人の議決権を持っている人で、株式会社で言う株主にあたる。社員が決めることというのは同感。

(事務局) 都道府県社会教育委員連絡協議会の会長が社員にあたるのではないかとということで、都市社連協全体で1票もっていると想像しているが、情報開示がないので分からない。

某市の委員など、情報開示が十分でないので、社教連を抜けてもいいとか大胆な発言をする方もいる状況。

(委員) 私は、条件付賛成というスタンス。任意なのでまあいいのではと思っている。西東京市で行われた研修大会に参加したときに、外部の方が意見を述べられて、存続の意義自体はもっともだと思った。

社会教育委員は、使命とか役割とかあるが、そこら辺がクローズアップされていないので、原点に立ち戻って、社会教育委員が出来ることを提言するには専門組織が必要だとは思う。

そのときに思ったが、検討する際の視点として選択肢①・②と上げられているのに、まずそこをどうするか説明がなく、寄付金のこと

だけを説明してくる。なので、今までは保留していた。お金を集めてどうするのかが分からない。

(委員) 純粹に寄付を募るか募らないかの賛成反対を聞いていると解釈している。寄付を募りたいという考えに至ったことの説明資料が足りないから募らない方がいいと思っている。

運営がどうのという選択肢は、このように改善したいから、今現在お金が足りないから緊急事態としてお金を集めますという書き方ならば賛成したと思う。

(委員) 選択肢①と②が上げられているから、②を選びたいのでその資金として・・・というわけでもない。

(委員) 社団法人が出来たいきさつとかが書かれていたが、それだけ読んで正直理解できない。

(委員) 都市社連協の理事会で、府中市の態度を表明する必要があるかもしれませんが、ここでは多数決を取りたいと思いますが、では、反対の意見が多かったので賛成の方の挙手をお願いします。

(1対10で反対多数)

では、反対多数ということで、明日の理事会では反対の立場を取りたいと思います。

(委員) 社教連の実態はよく分かりませんが、今回の資料の反対意見に羅列されているところが本質的な問題があり、ここにヒントがあると思う。もし可能であれば、こうした都内の社会教育委員らの意見に対する回答をいただきたいということをお伝え願いたい。

(委員) 今の話を聞いていて、社員になっている方や理事になっている方は、みんなに聞かなくても寄付を呼びかけること自体はできると思う。あえて各市の意見を聴いている意味はどういうことなのかを確認できるのであれば確認いただきたい。

(委員) もし理事会で発言の機会が与えられたら、質問して次回報告する。では、緊急提案の件については、このくらいとして、諮問事項についての審議に入る。事務局から説明願います。

事務局、資料3及び資料4をもとに、家庭教育や地域の教育力についての中央教育審議会の定義、考え方等を説明

(会長) 説明が終わりました。それでは、各委員の意見を伺いたい。

(委員) 昔みたいに三世代で同居していれば、おじいちゃんおばあちゃんがこのように愛情を持って育てると教えてもらうのが一番いいと思うが、それができない中、府中市だったらご近所のおじいちゃんおばあちゃんとか、地域の方から助言ができるのではないかと思う。

今、虐待とかでニュースになるケースは就学前の子であることが多いが、どこで赤ちゃんが生まれ、どの家に小さな子がいるかは、近所で知っている方はいると思う。そういったところに目を配れるような社会だったら、ちょっと一声かけてあげられる社会であれば、それが家庭教育支援の始まりではないかと思う。

窓口を知らないからどこに支援を求めていいかわからない。自分から能動的に動くことすらできない。そういう方を支援できればいいと思う。

例えば、スーパーで買い物して駄々をこねる子どもを見て、お母さんががんばれと応援するのか、子どもに「それはいけないよ。」と周囲の人が言うべきなのか、一瞬見ただけでは判断がつかないので声をかけられなかったりする。その子を取りまく背景が分かっているならば、お母さんを応援してあげた方がしつけにつながっていいのかもしれないし、子どもを正すことがいいのかもしれない。

そういうことは、日々のつながりの中でやってきていることなので、そういう風に多くの方が思っつながりを形成できたら、それが家庭教育支援の一步になると思う。

愛情があって育てているのは皆一緒に、それが少しずれてしまった方を正していけるような人とのつながりがあったらいいのと思う。

(委員) うまく正していける社会でありたいが、大きなお世話とも言われかねないところがある。

(委員) 地域の教育力というのは、地域の方が技術を教えるとか、自分の知っている知識を教える、ただそれだけではなくて、生活というか、日々の営みの中からもろんなことを吸収したり、ある方が吸収する材料を与えたりということも含むと思う。そういう役目を果たす地域の人たちとのコミュニケーション、それがまず第一歩だと思う。

隣の子が泣いていて、あまりにも泣き声がひどいとか、夜でも泣いているとか子どもの姿が異常だとかを発見できるのも地域の近隣の人たちの目だと思う。それをどういうふうにも今の子育てにつなげていくかということも重要だと思う。

過去の答申で、おせっかい精神というのが出ていたが、おせっかいというのは、他人の家庭にも介入することでもある。おせっかいが節度ある介入であり、受け入れる側もおせっかいに対して受け入れる心の準備というかゆとりというか、そういうものを地域の中で育てていかなければならないなと思っている。

(委員) 府中市でもコミュニティが崩壊しつつあるから、同じマンションに住んでいても交流がないという人もいる。

(委員) 確認したいのだが、地域の教育力というのは、自分が知っている技術とかいろんなことを含めて、例えば相談窓口を教えたりというのも教育力だと思うが、それを子どもに与えようというのが家庭教育なのか、親に対して働きかけていくのかで話の方向が変わっていくと思う。

例えば、貧困の子どもに直接働きかけたいのか、貧困というのは連鎖していくものだから親のほうを改善するために支援を行うのか。

個人的には保護者に対してアプローチすることが結果として子どものためになるというふうに感じている。

大人が現実を受け入れられずに、子どもが結果として問題行動を起こしてしまう保護者に対して働きかけられるのは経験豊富な大人なのではないかと思う。若しくは立場が同じ大人。だから地域の教育力を活用するのであれば、ターゲットは大人にした方がいいのではないか。この話の中では、誰に対して地域の教育力を活用するのか。

家庭教育と言われると、子供と親、どっちなのというのが、いまいちはっきり分からない。その辺から固めていけると話がまとまっていくと思う。

(委員) 地域の教育力と言うのは、どちらかというわけではなく、親に対してであり、場合によっては子どもに対してでもあると思う。

ただそれを具体的に何かの案を作っていく過程で大切なことは、人と人との結びつきでは。私もマンションに住んでいるが、マンションで会合をしようとしてもなかなか人が集まらない。アイデアはでてくるが、同じ建屋に済んでいるわけだから、互いに結びつけばいろんなことができる。ただ、最初の一步となるべき人とのコミュニケーションができない。ここで家庭教育とか地域教育とはということを議論しているが、まず、最初の問題は、どうやって人と人とのネットワーク、結びつきを作っていくか。これが本当に難しい問題だと思う。

(委員) 私は、子どもを通じての地域での親のつながり、これが非常に強力

だと思う。子どもは必ず義務教育や幼稚園・保育園に行くからその中で知り合いになってつながりが始まると言うのが、典型的なパターンではないかと思う。そういう公共の場が非常に大事だと思う。

学校では授業を教えるだけとなってしまうと子どもを通じての親のつながりが薄くなる。それをカバーするためにPTAの活動とかがあると思う。

(委員) 前回も出たように、そういうネットワークに入ってこない人が少なからずいる。そういう人たちをどのように中に巻き込んでいくかと言うのが大きな問題だと思う。

(委員) 確かにそのとおりで、市は、市民全体を対象としているいろんな活動をしていると理解しているが、それでも来ない方ももちろんいます。例えば、母子手帳を交付するところから母子の教育のようなものが始まると思うが、そこに来ない方というのは、何かトラブルを抱えている。そういう方々には、個別に行政が対応していかないといけない。

(委員) 幼児・児童を持つ親さんに「子どもを叱れる力」是非これを付けてほしい。付けていくにはどうしたらいいのかと思う

私たちの世代は、親から何をやっても叱られる。叱られるところから始まってそれに対して抵抗して、反発して、考えて、だんだんと大人に成長していく。

親がやることは、子どもを育てていくということだから親も同時に育っていかないとそれができない。片手落ちになってしまうというのがスポーツとの関わりを通じて感じているところ。

乳児の点では、先ほどもありましたが新聞等にも出ていますように大人になりきっていない親、育児放棄してしまう親、押入れに子どもを入れて出かけてしまう親、こういう乳児を持つ親御さんに対するいろいろな接触の仕方、また、それだけではなくて、若い世代、大人になりきっていない親が、乳児を一泊でも二泊でも預かってくれる、そのとき非常に困っている親御さんがそういう事件を起こす。ちょっと預かってくれて、親に時間を与えるような施策を行政も同時に考えて、助け舟を出す場所、相談をする場所、そしてそれを受け入れられる施設、そういうことを含めて考えていかないといろいろな問題の解決につながっていかないのかなと感じます。

(委員) 赤ちゃんが生まれたときに出生届を出しますが、そのときにお住ま

いになっている地域の子育てサロンとかのネットワーク、そういうところを紹介して、困ってることはないかと聞くような取組みがあったら、誰か一人でも相談できる人がいるだけで全然子育ては違ってくる。

お昼に友達と話していたが、子どもが幼稚園保育所に上がるまでの一人で育てている期間が、一番手もかかるし、心配だし、初めてだから右も左も分からなくて、とにかく泣くも動くも怖い時期なので、その時期だけ乗り切れば、幼稚園行けば友達のお母さんができる。小学校行けばPTAがあるというふうにつながりができていく。

せめて2歳3歳くらいまでのお子さんがどこにいるのかをその地区の、例えば高齢者だと包括支援センターという形でネットワークがあるように、同じように乳幼児に関してもそういったネットワークがあって、そこから進められたらと思う。こういうお母さんのための勉強会があるよと紹介できれば、一歩足がふみだせて、話を聞いてみようという気になって、心のゆとりも少しできるんじゃないかなと思う。その辺を、出生届を出しに来たところから、行政側でサポートしてあげるとよいと思います。

(委員) さきほど、誰を見なければいけないという話、資料3に「親の学びや育ちを応援するとともに家庭と地域をつなげる」という文言があるが、家庭と地域をつなぐということが求められているのではないか。

具体的には、家庭と地域をつなぐのは、お祭りに参加したりということだろうし、親の学びや育ちについては、親が気軽に相談できる環境があるとかかなり安定するのではないかなと。気軽に相談できる体制があることが、大事なのかなと思います。

(委員) 府中市でも出生届を出せば、保健師さんが訪問してくるのでそこでいろいろと相談はできていると思います。

私は、スーパーなんかで駄々をこねている子どもを見ると、お母さんと子どもの両方に声をかける。お母さんに叱られるよりは、知らない大人に声をかけられて、私のことを僕のことを見守ってくれている、そこまでは思わないかもしれないけれども、声をかけている。大人がそのようにすれば少しは違うのではないかなと思います。

(委員) 事務局の説明で地域の資源として女流将棋棋士の方が子育て講演会をやっているという話がありましたけども、近所のおばあさんとかの話でいいと思う。座談会のような形で、老人会の方に来てもらって、最近悩んでいることはないか。そういう形でもいいかなと思う。

今は、分からないことはネットで調べることができるが、あまりにも様々な情報があるのでネットで調べてもそれが現実的にできるかという問題がある。子育てに答えはないので、地域におけるリアルな現実的な答えを、こんなやり方もあるよとか、あんなやり方もあるよと一方的に話を聞く講演会より相互に話せる環境があればと思う。

(委員) そういうふうに、情報を求めようという人たちは、ある程度社会的な基盤がちゃんとあって自らどうにかする力もある。やはり問題になるのは、自分たちの価値観もあってのことだが、自分の教育方針の何が悪いんだと、自分が正しく教育していると思いついでいる方々。それを放置しておけば社会が崩壊してしまうので社会人として最低限のルールを学ばせなければ、子どもにも伝わっていってしまう。そういうことが必要な人たちに個人的に声をかけるというのも、勇気が必要で難しいことと思う。

やはり、小学校入学とか、多くの人が集まっているときにこういう話を聞ける環境を作るとか、こういう問題が起こっていると紹介する機会を設けることが必要ではないかと思う。

(委員) 生涯学習審議会に私が加わったころには、むしろ女性は割りと地域にいて、PTAの会合とかのつながりがあって、地域と家庭は、今よりもつながっていたのではないかと思う。

一方、男性の方は、いわば働きバチで、定年になって地域に帰ってくる。それを今後どうするのかと言うのが、審議会の重要なテーマだった。いわば、団塊の世代の人たちをなんとか、府中市に貢献させようというのが、当審議会の大きな方針だった。

例えば、人を叱るのも非常に難しいことで、私たちの世代は親や学校の先生に殴られたりしていた。私は、野球をやっていた頃にはバットで殴られたりもした。今の子どもは、親にも学校の先生にも殴られたことがない。このくらい時代の変化とともに教育環境も変化してきた。それを社会教育で地域の教育力で家庭教育を支援するといつて、対象が親なのか子どもなのか、両方だといえはいいのでしょうか、子供はやはり家庭で教えて、学校で学ぶのだから親を引っ張り出さないといけない。しかし、子どもも忙しいが、親も忙しい。

男女の格差もあるし、貧困問題もあるし、ネット社会の問題もあり、私たちがすべき答申は広がりすぎてしまうかもしれない。できれば学校教育にも貢献できるようなものになりたい。しかし、来年度中には

答申をまとめるのでもう少し議論したら小委員会を作って、教育委員会が実現できるような答申を出したいと思う。では、今日はここまでとします。

7 その他

次回審議会の日程

▽第9回審議会

日程：平成28年3月24日（木）午後3時～5時

会場：府中駅北第2庁舎 2階会議室

以上